

第三次渋川市子ども読書活動推進計画

(令和5年度～令和9年度)

教育部渋川市立図書館

第三次渋川市子ども読書活動推進計画 目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の経過・趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の対象	2
4	計画の期間	2

第2章 第二次計画の取組・成果及び課題

1	家庭・地域などにおける読書活動の推進	3
	(1) 家庭における読書活動の推進	3
	(2) 地域における読書活動の推進	6
	(3) 市立図書館における読書活動の推進	7
	(4) 公民館における読書活動の推進	14
	(5) 障害児への読書活動の推進	14
2	学校などにおける読書活動の推進	15
	(1) 保育所(園)・幼稚園児に対する読書活動の推進	15
	(2) 小学校及び中学校における読書活動の推進	16

第3章 第三次計画の基本的な考え方

1	計画の基本方針	20
2	計画推進の柱	21
3	計画の体系	22

第4章 子どもの読書活動を推進するための方策

1	子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	23
	(1) 家庭における読書活動の推進	23
	(2) 幼稚園・保育所(園)・認定こども園・放課後児童クラブ等における読書活動の推進	24
	(3) 学校における読書活動の推進	27
	(4) 地域における読書活動の推進	29
2	読書環境づくりの支援と読書への関心を広げる活動の推進	30

（１）市立図書館・公民館図書室における読書活動の推進	．．．．． 30
----------------------------	----------

第5章 計画の進行管理

1 進行管理の体制	．．．．． 35
2 計画の見直し	．．．．． 36

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の経過・趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけるために欠くことのできないものです。

近年、社会構造はグローバル化の進展や急激な技術革新により、ますます複雑に変化し、予測が困難な時代となっています。このような時代を生き抜くためには、様々な変化に積極的に向き合い、読書活動を通して、整理した情報をもとに自分の考えを表現するといった資質や能力を育むことが求められます。

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」を制定し、この法律に基づき平成30年4月には第四次となる「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、この法律において、県及び市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとされています。

国の計画策定を受け、群馬県は平成16年3月に「群馬県子ども読書活動推進計画」を策定して子どもの読書活動を推進してきました。また、「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」を平成31年4月に施行し、令和2年3月には「群馬県読書活動推進計画」を策定し、県民の読書活動の推進が行われています。

本市においては、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念である「すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになること」を目標に、平成25年1月に「渋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成30年2月には、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする「第二次渋川市子ども読書活動推進計画」（以下、「第二次計画」という。）を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

第二次計画は、令和5年3月31日に満了となります。第二次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く状況の変化を考慮しつつ、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動の更なる推進を図るため、第三次渋川市子ども読書活動推進計画を策定することとしました。

2 計画の位置付け

渋川市子ども読書活動推進計画は、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「群馬県読書活動推進計画」を踏まえ、「渋川市総合計画」「渋川市生涯学習推進計画」「渋川市子ども・子育て支援事業計画」などとの整合性を図り、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念でもある「すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになること」を目的とする、子どもの読書活動を推進するための基底となるものです。

3 計画の対象

概ね18歳までの子どもとその保護者とします。

4 計画の期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

第2章 第二次計画の取組・成果及び課題

第二次計画では、法の基本理念であり、計画の目的でもある「すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになること」を目標に、「家庭・地域」「学校」の二つの項目を大きな柱に行動目標を設定し、子どもの読書活動の推進に取り組みました。

本章では、行動目標ごとに、その成果と課題について詳述します。

1 家庭・地域などにおける読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

【行動目標】

ア 本に親しむ習慣づくり

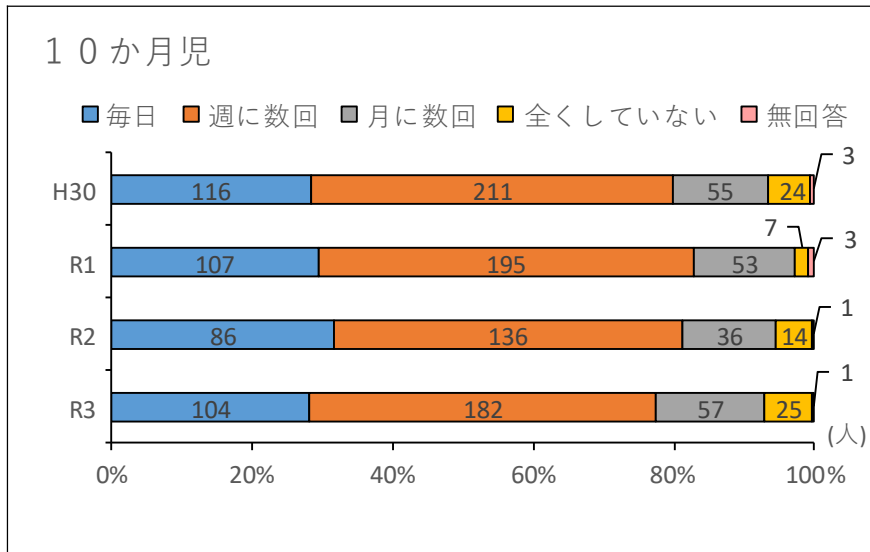
イ 読書を楽しむ家庭環境づくり

【成果】

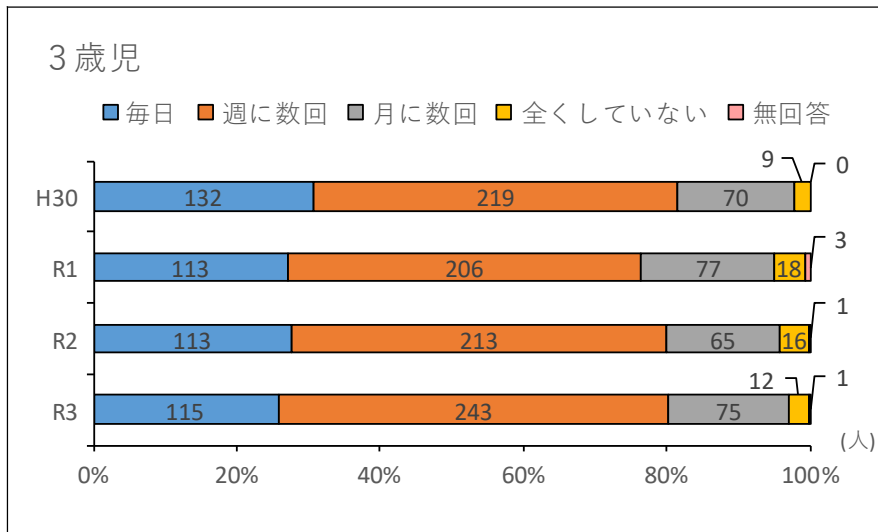
- ① 未就学児を対象に様々な子育て情報を伝える「しぶかわ子育て応援メール」と、妊娠期から就学前の子育て情報を掲載する子育て専用ウェブサイトの「しぶかわ子育て応援ナビ」で、図書館のイベント情報などを発信し、本に触れ合う機会を増やしました。また、小中学校PTA連絡協議会の研修や会議等を通して、家庭における読書活動の重要性や読書の楽しさを伝えました。
- ② 保健センターで実施される6か月児健康相談時に、赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行い、絵本をプレゼントするブックスタートを実施しました（令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、読み聞かせ中止）。

平成30年度から令和3年度の10か月児と3歳児の健康診査時に、保護者へのアンケートを実施し、家庭での読書状況や事業効果を調査したところ、家で読み聞かせをしているかという問いに対し、いずれの年度も10か月児、3歳児とも「週に数回」「毎日」と回答した保護者が順に多く、全体の8割を占めています。

〈図1 家庭での読み聞かせの頻度の推移〉



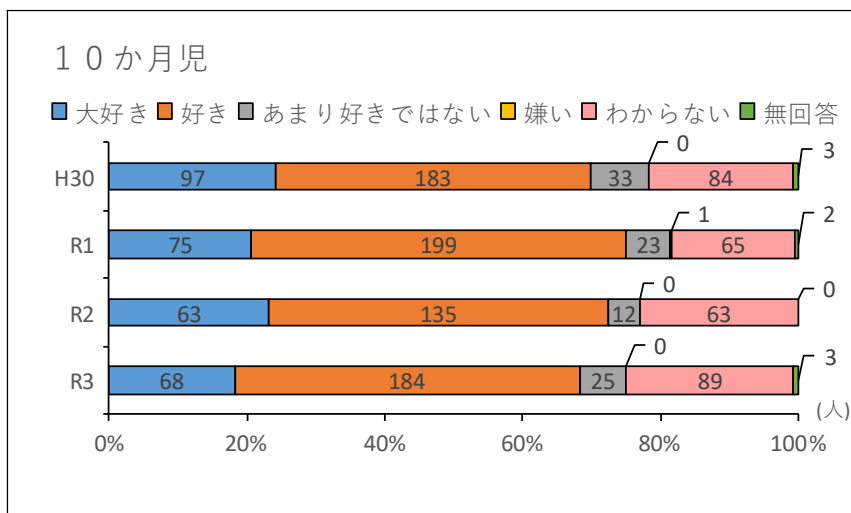
資料：10か月児健康診査時におけるアンケート調査



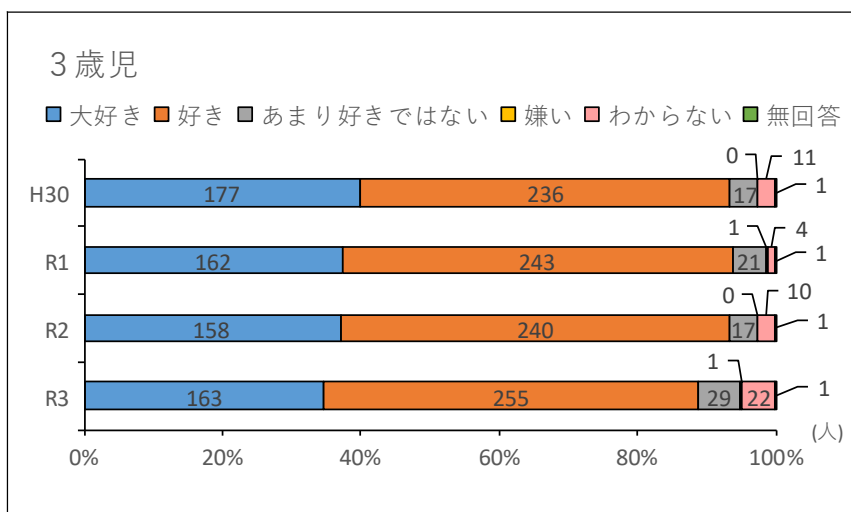
資料：3歳児健康診査時におけるアンケート調査

また、10か月児への調査では、子どもは読み聞かせが好きかという問いに対し、「好き」「大好き」と回答した保護者が順に多く、3歳児への調査で、子どもは絵本や紙芝居が好きかという問いに対しても、「好き」「大好き」の順に回答が多い結果でした。

〈図2 子どもの読み聞かせや絵本への好き嫌いの推移〉



資料：10か月児健康診査時におけるアンケート調査



資料：3歳児健康診査時におけるアンケート調査

アンケートの結果から、多くの家庭で読み聞かせの習慣が定着しており、家で読書する環境になっていることや、多くの子どもたちが読書に対して親しみを持っていることがわかりました。

ブックスタート実施時には、黒川子ども文庫※のパフレットを配付し利用の促進を図りました。

あわせて、借りている本やCD・DVDのタイトルと金額を記録することができる通帳型の「読書の記録帳」を導入し、読み聞かせた絵本を記録して赤ちゃんの成長記録としても活用を提案しています。

- ③ 毎月最終火曜日に、子育て支援総合センターで「絵本の日出張図書館」と

して図書の閲覧と貸出し、読み聞かせを行いました。実施した令和3年度は計6回、80名の参加、27冊の図書の貸出しがあり、親子で本に触れ合う機会を増やすことができました（新型コロナウイルス感染防止のため子育て支援総合センターが休館していた期間の実施は中止）。

そのほか、市民課の窓口に市立図書館の絵本を設置し、月に1回入れ替えを行うことで、来庁者へ絵本に触れ合う機会を提供できました。

【課題】

- ① 子どもの読書に関する情報の共有や役立つ情報を関係機関と連携し、発信していく必要があります。
- ② ブックスタートを継続して実施し、家庭における読み聞かせなどの読書活動の定着を図り、アンケートも継続して事業効果を検証し、効果的な支援のあり方を検討していきます。また、新型コロナウイルス感染防止のため中止している読み聞かせの再開に向けて、親子が安心して参加できるよう保健センターと相談しながら取り組んでいく必要があります。

子どもとその保護者の読書意欲を喚起し、親子で読書に親しめるように、「読書の記録帳」を活用します。

- ③ 今後も子育て支援総合センターで「絵本の日出張図書館」を実施し、親子で本に触れ合う機会をつくっていきます。子どもの読書に関する情報交換を関係機関と行い、連携を図っていく必要があります。

※黒川子ども文庫とは、渋川市内の病院で医師として勤務されていた黒川清子氏より、平成10年に「渋川市の子ども読書に役立ててほしい」と寄付された寄付金で建てられた、絵本と紙芝居がある部屋のことです。

（2）地域における読書活動の推進

【行動目標】

ア 読書をテーマとした活動の推進

イ ボランティアグループへの支援継続

【成果】

- ① 読み聞かせグループやボランティアに大型紙芝居の貸出しや団体貸出※を行い、活動を支援しました。
- ② 令和元年8月の夏休み期間を利用し、図書館ボランティアによる「夏休み

おはなし会」を毎日（平日のみ）実施し、親子での図書館の利用と図書の貸出しを増やすことができました（新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年以降の実施は中止）。

- ③ 読み聞かせなどのボランティア活動をしている方を対象とした、「読み聞かせ初心者のための入門講座」「ビブリオバトル講座」などの講座と交流会を実施し、ボランティア活動が充実するよう支援しました。

【課題】

読み聞かせボランティアによる読書活動の普及が促進されるよう、団体貸出の活用や活動場所の提供、講座の実施などの支援を行っています。今後もボランティア活動に関連する講座やボランティア同士の交流会などを定期的実施することで、ボランティア活動の充実につなげていく必要があります。

※団体貸出とは、浜川市立図書館条例施行規則第19条及び第20条に規定する制度で、市内官公署、専門学校・高校を含む全ての市内の学校・社会教育関係団体等に、個人には通常、1回5冊・15日の範囲を上限として貸し出している図書を、1回20冊・30日までに拡大して貸し出す制度のことです。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

【行動目標】

ア 蔵書の充実

【成果】

児童書・絵本・紙芝居は、子どもたちの興味、関心を引くものや時代に合ったものを積極的に収集し、蔵書の充実を図りました。あわせて、除籍基準に従い、汚破損により利用に耐えないものや内容が古くなったものについて除籍を行い、適切な蔵書管理に努めました。

〈表1 図書蔵書数の推移〉

	受入数				除籍				蔵書数			
	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3
児童書	1,606	1,111	1,499	1,243	1,692	719	1,542	636	35,723	36,115	36,072	36,679
絵本・紙芝居	846	747	937	858	83	356	241	60	20,025	20,416	21,112	21,910

資料：市立図書館資料

【課題】

子どもたちの様々な興味、関心に応えられるような魅力的な書棚となるよう

蔵書の充実を図り、今後も定期的に蔵書や配架の見直しを行うことで、適切な蔵書管理を行っていく必要があります。

【行動目標】

イ 読書に関連する情報の発信

【成果】

- ① 図書館だより（毎月1回発行）や広報しぶかわ（毎月、1日号及び15日号）を活用し、おすすめ本の紹介、休館日・イベントなどの読書に関する情報を発信することができました。
- ② 平成30年8月から渋川市立図書館公式ツイッターの運営を開始し、現在のフォロワー数は500を超えています。公式ツイッターを活用することで、イベント情報や開館情報等の図書館に関する情報を発信することができました。
- ③ 令和2年10月から児童展示コーナーを設置し、定期的にテーマを変えて展示を行うことで、貸出しの促進につながりました。

【課題】

多くの子どもやその保護者に向けて効果的な情報を提供できるよう、継続して図書館だよりや広報しぶかわ、公式ツイッター等で情報発信していく必要があります。

児童展示コーナーでの展示を継続して行い、子どもたちの興味、関心に応えられるよう展示内容の充実を図る必要があります。

【行動目標】

ウ 市立図書館と公民館図書室との蔵書相互利用の推進

【成果】

図書館ネットワークシステムを利用し、他館が所蔵している図書を取り寄せ貸出しを行うことで、市立図書館と公民館図書室との蔵書の相互利用の促進を図りました。

〈表2 市立図書館と公民館図書室との蔵書相互利用状況〉

		H30	R1	R2	R3
市立図書館から 他館への配送	冊数	4,764	4,323	4,119	4,117
	前年度比	102%	91%	95%	100%
他館から市立図 書館への配送	冊数	6,151	5,657	4,706	5,014
	前年度比	102%	92%	83%	107%

※新型コロナウイルスの影響によりR2.3.2～26、4.18～5.18臨時休館

資料：市立図書館資料

【課題】

児童書の充実とともに、公民館図書室との蔵書の相互利用を促進し、子どもたちの様々な興味、関心に応えていく必要があります。

【行動目標】

エ 団体貸出の更なる利用促進

【成果】

幼稚園・保育所（園）・認定こども園・学校やボランティアなどの各団体により、団体貸出が利用され、それぞれの活動に役立ててもらうことができました。

〈表3 団体貸出利用実績（全団体）〉

		H30	R1	R2	R3
利用回数	回数	718	612	544	613
	前年度比	106%	85%	89%	113%
利用冊数	冊数	2,943	2,925	2,382	2,724
	前年度比	122%	99%	81%	114%
平均利用冊数		4.1	4.8	4.4	4.4

※新型コロナウイルスの影響によりR2.3.2～26、4.18～5.18臨時休館

資料：市立図書館資料

〈表4 団体貸出利用冊数（小学校、中学校、高等学校）〉

		H30	R1	R2	R3
小学校	利用冊数	86冊(4校)	201冊(6校)	78冊(4校)	141冊(4校)
	前年度比	52%	234%	39%	181%
中学校	利用冊数	24冊(2校)	16冊(2校)	29冊(2校)	59冊(1校)
	前年度比	55%	67%	181%	203%
高等学校	利用冊数	19冊(1校)	11冊(2校)	15冊(3校)	5冊(2校)
	前年度比	127%	58%	136%	33%

資料：市立図書館資料

〈表5 団体貸出利用冊数（幼稚園・保育所（園）・認定こども園）〉

		H30	R1	R2	R3
幼稚園	利用冊数	72冊(2園)	51冊(1園)	58冊(1園)	20冊(1園)
	前年度比	554%	71%	114%	34%
保育所(園)	利用冊数	104冊(2園)	95冊(2園)	70冊(2園)	92冊(2園)
	前年度比	63%	91%	74%	131%

資料：市立図書館資料

【課題】

団体貸出制度について、令和2年度に実施した第二次計画の推進状況に関するアンケートによると、小中学校や幼稚園・保育所（園）・認定こども園では、9割が制度を知っていましたが、そのうち小中学校では6割が、幼稚園・保育所（園）・認定こども園では5割が利用したことがありませんでした。高等学校についてはアンケートを実施していないため、制度を利用したことがあるか、制度を知っているか等、把握できていない状況です。今後は高等学校にもアンケートなどの調査を行っていく必要があります。

団体貸出制度を周知し、新規団体の利用を促進していく必要があります。すでに利用している団体に対しても、引き続き利用してもらえるよう蔵書の充実に努めます。

また、制度を知っていても利用していない団体において、利用しない理由や、令和2年度に実施したアンケート結果から課題を整理して、団体が利用しやすい制度となるよう、制度の見直しについても検討していく必要があります。

【行動目標】

オ 県内公立図書館との相互貸借の推進

【成果】

県内公立図書館同士で所蔵している図書を貸し借りする相互貸借制度を活用し、利用者への貸出しを行いました。

〈表 6 県内公立図書館との相互利用状況〉

		H 3 0	R 1	R 2	R 3
他館への貸出し	冊数	666	593	618	722
	前年度比	97%	89%	104%	117%
他館からの借受け	冊数	342	351	522	562
	前年度比	85%	103%	149%	108%

※新型コロナウイルスの影響によりR2. 3. 2～26、4. 18～5. 18臨時休館

資料：市立図書館資料

【課題】

積極的に相互貸借制度を活用することで、子どもたちの様々な興味、関心に応えていく必要があります。

【行動目標】

カ 読書に関するイベント・取組の充実

【成果】

読書に関するイベントを次のとおり実施し、子どもたちに読書の楽しさを伝えました。

- ・「かわいそうなぞうから学ぶ読書感想文感想のタネ探し教室」
- ・絵本作家鈴木のりたけさんの講演会
「おもしろがるとせかいがひろがる」
- ・絵本作家石川基子さんのワークショップ
「ほじいたけほじばあたけの石川基子さんと絵本をつくろう！」
- ・職員によるおはなし会「こどもの読書週間おはなし会」
- ・子どもと本をつなぐ会“結”による「ほん気で遊ぼう！子ども図書館まつり」
- ・渋川読み語りの会「萌えの子」によるおはなし会

【課題】

読書に親しんでもらうように、子どもが興味を惹かれるようなイベントや時代に即した取組など、読書に関する行事を開催し、読書へのきっかけづくりや

読書の楽しさを発信することで、子どもの読書活動の推進につなげていく必要があります。

【行動目標】

キ 学校の職場体験活動等の積極的な受け入れと学校図書館支援

【成果】

- ① 中学校が行う職場体験、高等学校・大学が行うインターンシップを市立図書館で積極的に受け入れ、図書館奉仕の体験を通して、図書の分類方法や貸出し・返却処理等の業務を行うことで、図書館をより身近に感じてもらうことができました。平成30年度と令和元年度は两年とも4校8人を受け入れ、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止となり、受け入れはありませんでした。
- ② 図書館事務補助員等を対象に、図書館の仕事の基本や魅力的な図書館づくりについて学ぶ市立図書館主催セミナー「行ってみたいくなる図書館・図書室づくり」を開催し、学校図書館の機能の充実を図りました。
- ③ 市内小中学校を対象に、学校図書館運営に関するアンケートを実施した結果を踏まえ、児童生徒の読書活動の推進と学習活動に関する環境整備のより一層の充実を図られるよう、市立図書館としての支援スケジュールを作成し、学校図書館の支援に取り組みました。

支援項目	支援内容	R 2	R 3	R 4
授業で活用できる本の紹介やリストの配付	資料整備		▶	
年齢・学年に応じたおすすめ本の紹介やリストの配付	資料整備			▶
図書館司書の巡回	環境整備		▶	▶
図書主任や図書事務補助員への研修会	人づくり・つながりづくり		▶	▶
図書館ボランティア（読み聞かせグループを含む。）への研修会	人づくり・つながりづくり	▶	▶	▶
情報交換・情報共有の場づくり	人づくり・つながりづくり		▶	▶

※支援項目「図書館司書の巡回」のR4は、希望校（図書事務補助員新任校含む。）

【課題】

職場体験を継続して受け入れ、図書館奉仕の体験を通して図書館をより身近

に感じてもらうことで、読書意欲の向上と図書館利用の促進を図ります。

今後も学校図書館の支援に取り組んでいく必要があります。

【行動目標】

ク 図書館ネットワークシステムの全公民館図書室への導入拡大に向けた検討

【成果】

全公民館図書室への、図書館ネットワークシステムの導入拡大について検討しました。建て替えを予定している古巻公民館には、図書館ネットワークシステムの導入を予定しています。

【課題】

ネットワーク化されていない公民館について、利用状況、人的配置など導入した場合の費用対効果を引き続き検討していきます。

【行動目標】

ケ 図書館ボランティアの充実

【成果】

- ① 図書館ボランティアは、ブックスタートで親子に読み聞かせをして絵本を渡し、子どもが本に触れ合う大切さを直接伝えることができました（令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、読み聞かせ中止）。
- ② 広報やホームページ、ポスターで図書館ボランティアを募集し、応募者は図書館ボランティアに登録後、ブックスタートでの読み聞かせを行いました。

【課題】

図書館ボランティアでは、新型コロナウイルス感染症の影響などによる活動休止やボランティアを辞める人も出てきている状況です。広報やホームページ、ポスター等で引き続き募集し、ボランティア数の充実とボランティア活動の活性化を図る必要があります。あわせて読み聞かせなどのボランティア向けの講座やボランティア同士の交流会などを開催することで、図書館ボランティアのステップアップにつなげていく必要があります。

(4) 公民館における読書活動の推進

【行動目標】

ア 公民館内での読書活動の推進

【成果】

- ① 各公民館では、読み聞かせを定期的に行いました。
- ② 各公民館では、公民館だより内で新刊やおすすめ本等の紹介を行い、読書の啓発に取り組みました。
- ③ 多読賞や読書通帳、学校への図書の貸出し、新1年生への利用券配付や図書館利用ガイダンス、町たんけん、職場体験の受入れなど、各公民館で地区の学校との連携に取り組みました。
- ④ おはなし会や読み聞かせなどのイベントを実施し、その他読書感想文教室や点字絵本の展示など、読書に関する取組を行いました。

〈表7 公民館の読書活動実績〉

	H30	R1	R2	R3
読み聞かせ等の実施回数（全11館中）	59回(7館)	59回(8館)	36回(5館)	33回(6館)
公民館だよりを使った読書の啓発	11館	11館	11館	11館

資料：子ども読書活動推進計画進行管理・評価シート

【課題】

各公民館図書室の蔵書の充実に加え、読み聞かせ等の読書に関するイベントの開催や学校との連携など、地域に根差した読書活動を推進していく必要があります。

(5) 障害児への読書活動の推進

【行動目標】

ア 障害のある子どもたちへの読書の機会提供

イ 障害のある子どもたちへの読書を理解するための啓発活動の実施

【成果】

- ① 小中学校では、特別支援学級の児童や生徒に対し、支援員や教員による読み聞かせの実施、授業での図書室利用、学級文庫の充実など、読書に触れる環境づくりに取り組みました。また、図書室へ行く時間の設定、休み時間以外での貸出し、図書室の随時開放、支援員や司書による本選びの支援など、

積極的に本を借りることができるよう読書に親しむ機会の充実を図りました。

- ② 幼稚園・保育所（園）・認定こども園では、障害のある園児に対し、1対1での読み聞かせや読み聞かせ中の園児への付き添い、園児にあった本の選定や園児の見やすい位置に本を置くなどの配慮を行いました。
- ③ 障害児通所支援事業所で市立図書館の団体貸出が利用され、子どもが本に触れる機会を増やすことができました。
- ④ 市立図書館では、点字絵本や大活字本、障害に関する図書などを積極的に収集・配架しました。また、「障がいを知るための本」の展示を行い、障害に関連する情報を発信しました。

【課題】

市立図書館において、点字絵本や大活字本、障害に関する図書などの収集・配架を継続し、児童発達支援事業所等関係機関に対して団体貸出制度の周知を行い、障害のある子どもたちの読書活動の支援に努めることが必要です。

2 学校などにおける読書活動の推進

(1) 保育所（園）・幼稚園児に対する読書活動の推進

【行動目標】

ア 保育所（園）・幼稚園の蔵書の充実

【成果】

幼稚園・保育所（園）・認定こども園のうち、約7割が1,000冊以上の絵本、紙芝居を所蔵し、購入・寄贈などにより、すべての幼稚園・保育所（園）・認定こども園で蔵書数が充実してきました。

【課題】

幼稚園・保育所（園）・認定こども園で計画的に図書の購入を行い、園児の様々な興味、関心に答えられるよう、蔵書を管理していく必要があります。

【行動目標】

イ 保育所（園）・幼稚園における読書活動の更なる推進

【成果】

- ① 幼稚園・保育所（園）・認定こども園の一部では、園児や保護者に、幼稚園・保育所（園）・認定こども園所蔵の絵本や紙芝居を貸し出し、園外で読書に触れ合う機会を増やしました。
- ② すべての幼稚園・保育所（園）・認定こども園で読み聞かせを行い、園児が絵本に親しむ環境づくりに取り組みました。園児への読み聞かせは主に幼稚園教諭や保育士が行っており、そのほか、保護者やボランティアと連携している園や、保護者やボランティアが協力している園もありました。
- ③ 幼稚園・保育所（園）・認定こども園で、市立図書館の蔵書も利用し、園児の読書活動を推進しました。

【課題】

幼稚園教諭や保育士による読み聞かせとあわせて、園児にとって新鮮な経験になるよう、ボランティアによる読み聞かせなど、普段とは違った相手に読み聞かせをしてもらえる機会を増やしていくことが必要です。

幼稚園・保育所（園）・認定こども園の所蔵する絵本等を活用するとともに、市立図書館の団体貸出の利用等により園児の読書活動の充実を図ります。

（２）小学校及び中学校における読書活動の推進

【行動目標】

ア 家庭（保護者）への働きかけの継続

【成果】

小中学校では、学校だより等を活用して、おすすめ本の紹介や新刊案内、貸出状況、イベントのお知らせ、読書の大切さについての啓発、家庭での読書協力の呼びかけ、親子での読書のすすめなど、家庭への読書の啓発を行いました。

〈表 8 学校だより等を活用した家庭への啓発活動実施校〉

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
対象小中学校	23	23	23	23
実施小中学校	21	21	19	19

資料：子ども読書活動推進計画アンケート

【課題】

学校だより等を活用した家庭への読書の啓発を継続して行い、現在実施していない学校についても、学校での読書に関する取組を学校だより等で家庭へお知らせすることで、保護者に対する読書活動の理解、関心を高めていくことが必要です。

【行動目標】

イ 関係諸機関との連携及び学校図書館の機能の充実

【成果】

- ① 学校図書館の充実と魅力ある学校図書館づくりを目的として、小中学校の図書主任を対象に図書主任研修会を開催し、各学校における取組の充実を図りました。
- ② 各小中学校で図書の購入、除籍を行い、適切な蔵書管理に努めました。除籍する本は、破損本や重複本のほか、各校で会議によって決定したり、除籍基準を確認して決定しました。

【課題】

児童生徒が自主的に学習や読書ができるよう、学校図書館の環境整備をしていくことが必要です。司書教諭や図書事務補助員が知識と技術の向上を図るための各種研修に参加することで、より充実した子どもの読書活動の推進を図ります。

【行動目標】

ウ 計画的な学校図書館活用の推進

【成果】

- ① 23校中14の小中学校が、授業で使用する図書資料や学校図書館の利活用を各教科等の年間指導計画に位置付けました。これにより、図書館の利用率向上や、学習内容に合った図書の計画的な購入、授業に必要な図書の効率的な準備につながったなどの効果が得られました。
- ② 特別支援学級の児童生徒に対し、授業での利用や休み時間以外の貸出し、支援員や司書による本選びの支援、読み聞かせの実施など、児童生徒の自主

的な読書活動を進められるような環境の整備を行いました。

〈表 9 学校図書館の利用状況（小学校 14 校）〉

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
総利用人数	248,301人	213,630人	180,831人	179,655人
総利用冊数	316,883冊	282,083冊	255,175冊	273,474冊
一人あたりの 利用冊数	93.5冊	85.6冊	79.5冊	87.5冊

(参考) 児童数 3,388人 3,294人 3,211人 3,125人

資料：子ども読書活動推進計画アンケート

〈表 10 学校図書館の利用状況（中学校 9 校）〉

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
総利用人数	30,353人	25,427人	23,118人	23,405人
総利用冊数	38,684冊	40,452冊	31,927冊	41,669冊
一人あたりの 利用冊数	21.4冊	23.2冊	18.3冊	24.9冊

(参考) 生徒数 1,810人 1,747人 1,749人 1,672人

資料：子ども読書活動推進計画アンケート

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響により利用制限や閉館等の期間あり

【課題】

授業で使用する図書資料や学校図書館の利活用について、小中学校ごとに年間指導計画への位置付けの対応が異なります。小中学校において、今後も図書資料や学校図書館の活用を、年間指導計画に位置付けていく必要があります。

特別な支援を要する児童生徒に対する取組を継続して行い、読書環境を整えます。

【行動目標】

エ 全校で取り組む読書活動の推進

【成果】

- ① 小中学校で、定期的に全校一斉読書と読み聞かせを行いました。

〈表 1 1 全校一斉読書・読み聞かせ実施状況（小学校 1 4 校）〉

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
全校一斉読書	12	13	12	12
読み聞かせ	14	14	8	10

資料：子ども読書活動推進計画アンケート

〈表 1 2 全校一斉読書・読み聞かせ実施状況（中学校 9 校）〉

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
全校一斉読書	7	8	5	5
読み聞かせ	2	1	1	0

資料：子ども読書活動推進計画アンケート

② 小中学校では、全校一斉読書や読み聞かせのほかにも、それぞれ独自の読書に関する取組を行い、児童生徒が本を手にするきっかけをつくりました。

- ・熟読本リストの作成と配付
- ・おすすめ本の紹介 (POPやリストの作成、ポスター掲示、放送)
- ・新着本のPOPによる紹介
- ・授業内での教員による本の紹介
- ・展示コーナーの設置
- ・多読賞や熟読賞、読書賞の表彰
- ・読書通帳の活用
- ・スタンプラリー (スタンプカードのおすすめ本を全て読めたら熟読賞)
- ・「本の福袋」の貸出し
- ・読書週間、図書集会、読書集会などの行事の実施
- ・しおりのプレゼント
- ・本のジャンルを記載したビンゴの配付
- ・作家講演会
- ・図書担当によるブックトーク
- ・親子読書カードイベントの実施 (親子で本を読んで記録するイベント)
- ・特別支援学級と保健室に「特選図書館」として本を設置

【課題】

児童生徒の読書活動を継続していくため、読書への興味や関心を広げる取組を今後行う必要があります。

第3章 第三次計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針

子どもは読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。子どもが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身につけていくためには、乳幼児期から本に触れられる環境が大切になります。子どもの発達段階に応じて家庭・学校・地域などが連携し、読書に親しむ活動を推進していく必要があります。

第三次渋川市子ども読書活動推進計画では、子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念であり、第二次計画の目的でもある「すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになること」を基本方針として継続します。

子どもの読書活動を推進するため、子どもたちの様々な興味関心に応えることができるよう、蔵書の充実が重要です。市立図書館内で実施した、子どもの保護者を対象とした利用者へのアンケート（子どもの読書活動に関するアンケート）では、子どもたちの多くが読書に対して親しみをもち、保護者から子どもへの読み聞かせが行われていることがわかりました。たくさんの本をそろえることや本の紹介をしてほしいといった図書館への希望が多かったことから、更なる蔵書の充実を図っていく必要があります。

また、計画の推進にあたっては、SDGs（持続可能な開発目標）との関わりも考慮し、反映していくことが必要です。本計画において、SDGsの掲げる17の目標のうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」を目標に子どもの読書活動を推進します。

※SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年を期限とする国際目標です。SDGsは、「地球上の誰ひとりとして取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています。

2 計画推進の柱

子どもの発達段階に応じた読書習慣を身に付けることができるように、乳幼児期から、発達段階ごとの特徴を考慮し、効果的な取組を行っていくことが重要になります。また、市立図書館・公民館図書室は、図書資料の充実を含む環境整備のほか、提供サービスや広報活動の更なる充実を図るとともに、各関係機関との連携などにおいて、今後より一層中心的な役割を果たす必要があります。

このことから、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化を考慮しつつ、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、次の二つの項目を計画推進の柱として、子どもの読書活動を推進していきます。

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常の生活を通して成長とともに形成されていきます。子どもが読書習慣を身につけるためには、保護者が子どもの読書に理解と関心を持ち、子どもが本に親しめる環境づくりに積極的に関わるのが大切です。

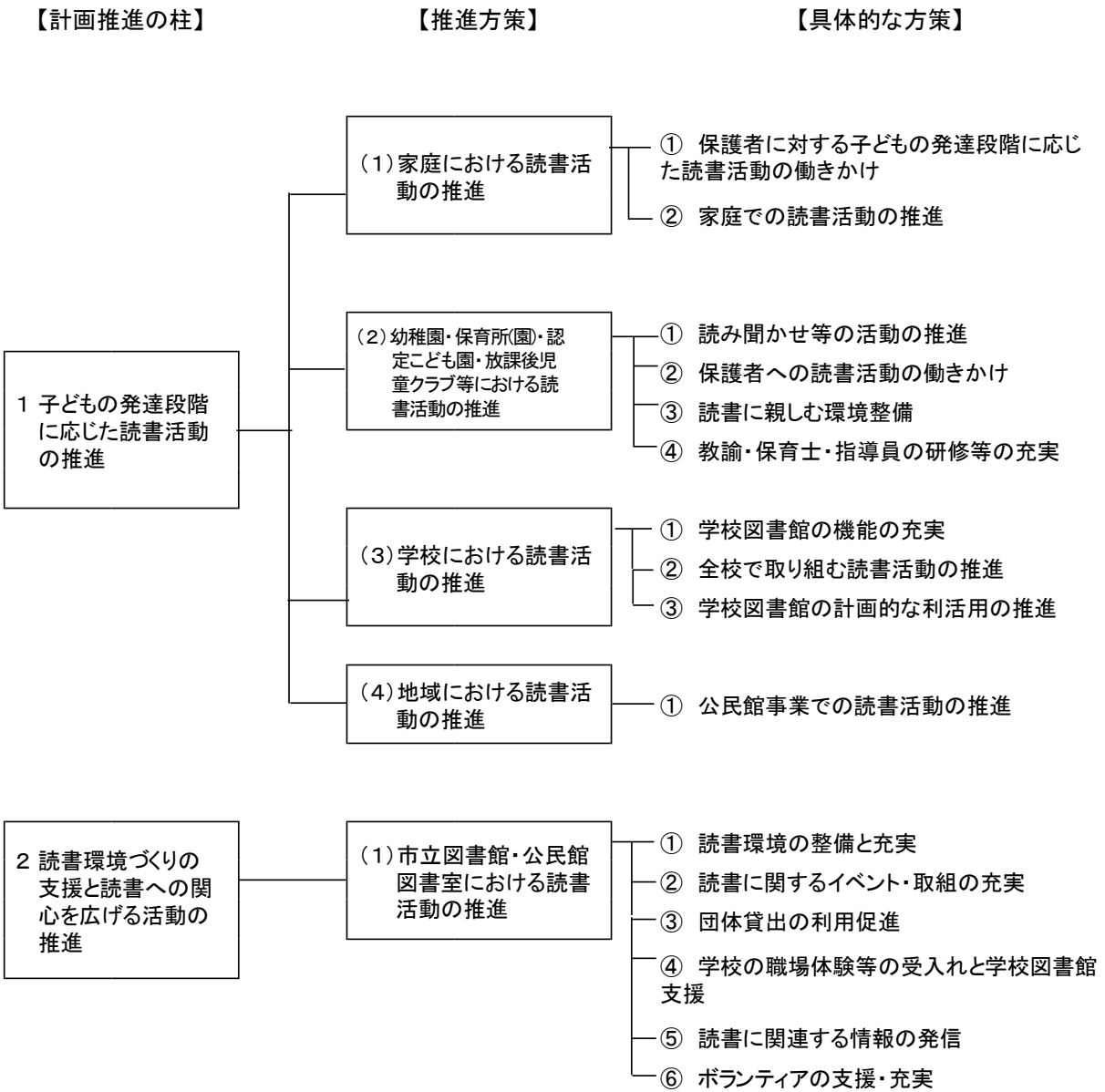
また、家庭・学校・地域などが相互に連携・協力し、それぞれの役割に応じて子どもの読書活動の推進に取り組むことが必要です。子どもの発達段階に応じて、読書に親しむ機会の提供や環境づくりを進めていきます。

2 読書環境づくりの支援と読書への関心を広げる活動の推進

市立図書館・公民館図書室は、子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う機関として、子どもや保護者にとって身近で魅力的な場所であることが必要です。子どもの読書活動の拠点として読書環境の整備と充実を図るとともに、学校・地域などの関係機関と連携しながら読書活動を支援します。

また、読書に関するイベントの実施や情報の発信を効果的に行い、本との出会いや読書の楽しみを知る機会を積極的に提供し、読書への関心を広げる活動を進めていきます。

3 計画の体系



第4章 子どもの読書活動を推進するための方策

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、家庭の中でつくられます。家庭に常に本があり、その本を通じて子どもと保護者が一緒に読書を親しむことが必要です。読み聞かせ等を通じ、周囲の人たちが子どもとともに読書を楽しむと同時に、大人が進んで読書する姿を子どもに見せること、子どもとともに書店や図書館等、本のある場所に出かける等、具体的な行動を取ることが望まれます。そのためには、読書のきっかけづくりや読み聞かせに対する保護者の理解を促すことが重要です。

① 保護者に対する子どもの発達段階に応じた読書活動の働きかけ

読書のきっかけづくりや読み聞かせに対する保護者の理解を促すため、保護者への働きかけを促進します。

取組項目	取組内容
ブックスタートの実施	ブックスタート実施時に、子どもの成長に合わせた絵本を配付し、読み聞かせを行います。また、読み聞かせと絵本の選び方を紹介した冊子を配付します。
絵本の日出張図書館の実施	子育て支援総合センターで、市立図書館の図書の閲覧と貸出し、絵本の読み聞かせを行います。
子育て支援総合センターでの読書活動の充実	子どもの発達段階に応じた絵本の読み聞かせや、絵本室での絵本の紹介を行います。
関係機関と連携した家庭への読書の啓発	関係機関と連携し、イベント等で家庭における子どもの読書活動の重要性と読書の楽しさを広く周知します。

② 家庭での読書活動の推進

家庭内で子どもと大人と一緒に本を親しむ習慣づくりや読書を楽しむ家庭環境づくりに取り組みます。

取組項目	取組内容
ブックスタートの実施（再掲）	ブックスタート実施時に、子どもの成長に合わせた絵本を配付し、読み聞かせを行います。また、読み聞かせと絵本の選び方を紹介した冊子を配付します。
絵本の日出張図書館の実施（再掲）	子育て支援総合センターで、市立図書館の図書館の閲覧と貸出し、絵本の読み聞かせを行います。
子育て支援総合センターでの絵本の貸出し	子育て支援総合センターの絵本室にある絵本の貸出しを行います。
子育て応援ナビでのお知らせ	子育て応援ナビに、絵本の日出張図書館についてのお知らせや図書館のイベント情報などを掲載します。
読書の記録帳の活用促進	ブックスタートや絵本の日出張図書館実施時に、「読書の記録帳」のチラシを配付し、利用の促進を図ります。

（２）幼稚園・保育所（園）・認定こども園・放課後児童クラブ等における読書活動の推進

乳幼児期から紙芝居や絵本・読み聞かせを通じて読書に親しむことは、子どもたちが豊かな心を育むために大切なことです。乳幼児にとって、幼稚園・保育所（園）・認定こども園は家庭と同様に身近な場所です。また、放課後児童クラブは、小学生が異なる年代の子どもたちと一緒に放課後の時間を過ごす大切な場所です。これらの場所における様々な活動の中で、子どもたちが絵本や物語などに親しみ、興味関心を持って聞いたり想像する楽しさを味わう機会を積極的に提供していきます。

① 読み聞かせ等の活動の推進

子どもたちの発達段階や特性に応じた読み聞かせの実施に取り組みます。

取組項目	取組内容
教諭・保育士・指導員による読み聞かせの充実	日々の保育の中で行っている読み聞かせの充実を図ります。乳幼児が絵本や物語に親しめるよう乳幼児の実態に応じた読み聞かせを行います。
関係機関や読み聞かせボランティア等による読み聞かせの実施	図書館や公民館等にでかけ、普段とは違った絵本や物語、雰囲気に触れる機会をつくります。また、異年齢交流における小中学生による読み聞かせや、読み聞かせボランティアの方等による読み聞かせをしてもらうなど、多様な読み聞かせの機会をつくります。
子どもたちへの読書の機会提供	乳幼児の発達の段階や特性などに応じて、1対1での読み聞かせや、読み聞かせ中の乳幼児への付き添いなどの配慮をします。

② 保護者への読書活動の働きかけ

行事など様々な活動の中で、保護者へ読み聞かせなどの大切さや意義を伝え、保護者への働きかけを行います。

取組項目	取組内容
読書活動につながる情報の提供	読み聞かせの大切さや効果、乳幼児が親しんでいる本や興味をもっていることなどを保護者に伝えます。また、読み聞かせ等の読書に関するイベントの情報を提供します。
読書活動につながる講演会等の開催	乳幼児期の読み聞かせの大切さなどを保護者へ伝える機会となるような、講演会等の行事を開催します。
図書の貸出しの実施	施設内の絵本の貸出しを行い、乳幼児が絵本に触れたり、興味をもったりする機会をつくります。特に就学を控えている年長児の家庭に積極的に図書の貸出しを行い、家族で読書に親しむ機会をつくります。

③ 読書に親しむ環境整備

子どもの特性に応じた絵本の整備などの絵本の充実や、子どもが選びやすい絵本コーナーなどの整備に取り組みます。

取組項目	取組内容
蔵書の充実	乳幼児の興味・関心に応じた絵本や図鑑等を整備し、乳幼児期にふさわしい蔵書の充実を図ります。また、点字絵本や手話の本等、障害を持った子ども向けの本や多言語対応の本も更に増やします。
絵本や物語に親しむ環境づくり	乳幼児が興味・関心のある絵本や季節の絵本を、いつでも触れることができるように、絵本コーナーや絵本の部屋などに展示します。絵本や物語に興味をもつようなきっかけづくりや選書・ディスプレイの工夫などを行います。
市立図書館などの団体貸出制度の活用	市立図書館の団体貸出制度を活用し、多様な絵本とのふれあいの機会の充実を図ります。

④ 教諭・保育士・指導員の研修等の充実

教諭・保育士・指導員などの保育者の読書活動に関する専門性を高められるよう、研修会等の充実や研修会等への積極的な参加に取り組みます。

取組項目	取組内容
読み聞かせ等の研修の実施	教諭・保育士・指導員などの保育者を対象に、乳幼児期における読書の重要性や読み聞かせ、選書などについての研修を実施します。
読み聞かせ研修等への参加	経験者研修、幼児教育センター研修、図書館等での講演会など、研修会や講演会に参加します。

(3) 学校における読書活動の推進

学校においては、学校図書館の「学習センター」機能、「情報センター」機能及び「読書センター」機能がバランス良く整備されている必要があります。これらの機能の充実を図るために、関係諸機関との一層の連携が必要です。学校図書館図書標準を踏まえ、計画的に図書を更新し、学校図書館の整備充実に努めます。

また、それぞれの発達状況に応じて、児童生徒が自ら読書に親しむ読書習慣を身に付けるため、各学校での様々な読書に関する取組を引き続き推進していきます。加えて各教科の年間指導計画に学校図書館の利用を位置付けて計画的に利用していくことや、その機能を活用して学習活動や読書活動の充実を図ることは、ますます重要となってきていることから、引き続き計画的な学校図書館の利活用に取り組んでいきます。

① 学校図書館の機能の充実

学校図書館の機能の充実を図るため、関係諸機関との連携に取り組みます。

取組項目	取組内容
計画的な図書の購入	学校の実情に応じて適切に除籍を行い、学校図書館図書標準の達成率に基づき計画的に図書を購入します。
団体貸出の利用	学校が所蔵している図書資料のほかに、学習活動や読書活動に必要な資料がある場合は、公立図書館と連携して団体貸出を積極的に利用します。
本に触れる環境づくり	全ての児童生徒が利用しやすく、いつでも本に触れることができる環境づくりを行います。あわせて発達段階や年代に応じた図書、多言語対応の図書、障害に応じた様々な形態の図書など、蔵書の充実を図ります。

② 全校で取り組む読書活動の推進

児童生徒を対象とした様々な読書活動や学校だより等などを通じた家庭への読書の啓発に取り組めます。

取組項目	取組内容
校内組織を生かした読書啓発活動	校内の組織を生かし、図書委員会等において読書の楽しさや学校図書館の魅力を伝える活動を行います。
本に親しむ環境づくり	学校支援ボランティアによる読み聞かせや学校図書館の環境整備、読書時間の校時表への位置付けなど、本に親しむ環境づくりを行います。あわせて児童生徒の発達の段階や特性などに応じた読み聞かせや本選びの支援などを行います。
学校だより等を活用した家庭への読書の啓発	学校だより等を活用し、おすすめ本の紹介や新刊案内、イベントのお知らせ、親子での読書のすすめなど、家庭への読書の啓発を行います。

③ 学校図書館の計画的な利活用

各教科の指導計画に基づいた学校図書館の利用や、学校図書館の機能を活用した学習活動や読書活動の充実に取り組めます。

取組項目	取組内容
指導計画に基づいた学校図書館の利活用	児童生徒の主体的、自発的な学習活動や読書活動の充実に向けて、指導計画に基づき校内教職員が連携して指導を行います。

(4) 地域における読書活動の推進

各地区の公民館では、子育て支援団体や読み聞かせボランティア団体など、子どもと深く関わる団体が活動しています。また、公民館は、地域の生涯学習の拠点として様々な事業を実施しています。本を読むことや借りることを目的としないで来館する子どもを図書室利用へとつなげる仕掛けや工夫、家庭教育学級などの公民館事業で保護者への読み聞かせの大切さを伝えるなどの取組によって、子どもたちが読書に親しみ、自主的に公民館図書室を利用することが望まれます。

① 公民館事業での読書活動の推進

公民館事業として実施する事業の中で、読書に関する様々な取組を実施します。

取組項目	取組内容
家庭教育支援学級での読書関連事業の実施	家庭教育支援事業として、ボランティア団体等と連携して、親子を対象とする読み聞かせ会等を行います。
親子で楽しめる講座の実施	親を対象とした講座を開催する際、その子どもを対象とした講座を同時開催します。親の受講中、子どもは図書室の利用方法について学びます。また、ボランティア団体等と連携して、読み聞かせや人形劇、その他ワークショップなどを実施します。

2 読書環境づくりの支援と読書への関心を広げる活動の推進

(1) 市立図書館・公民館図書室における読書活動の推進

市立図書館・公民館図書室は、子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う機関として、子どもや保護者にとって身近で魅力的な場所であることが必要です。そのためには、子どもの発達段階や年代に応じた図書、多言語対応の図書や障害に応じた様々な形態の図書など、子どもたちの幅広い興味・関心に応えることができる充実した蔵書が、わかりやすく配架されている状態が望まれます。子どもの読書活動の拠点として読書環境の整備と充実を図るとともに、学校・地域などの関係機関と連携しながら読書活動を支援します。

また、読書に関するイベントの実施や情報の発信を効果的に行い、本との出会いや読書の楽しみを知る機会を積極的に提供し、読書への関心を広げる活動を進めていきます。

近年、情報通信手段の普及・多様化が進み、電子書籍等、時代の変化に応じた多様な読書活動も行われるようになってきています。市立図書館・公民館図書室は、子どもたちが小さな時から図書館に来館し、自分の目を見て、考え、興味を持った図書を手に取り、触れる機会を提供することが大切であると考えます。しかし、時代の変化に対応することも必要です。インターネット等のICTを活用することで読書や図書館の入口を広げ、また、スマートフォンやタブレットなど子どもたちが普段から手に取り使用する身近なツールを介して、読書への興味関心を高め、読書の機会を提供するなど、電子書籍サービスの導入も視野に入れた検討を、これから積極的に行う必要があります。引き続き、これらの読書活動の動向について、情報の収集や電子書籍の適切な活用方法などを検討していきます。

① 読書環境の整備と充実

子どもの発達段階や年代に応じた図書、多言語対応の図書や障害に応じた様々な形態の図書など、引き続き蔵書の充実を進めるほか、館内の読書環境の整備に取り組みます。

取組項目	取組内容
蔵書の充実	全ての子どもたちにとって魅力的な書棚となるよう、発達段階や年代に応じた図書、多言語対応の図書、大活字本・点字絵本等の障害に応じた様々な形態の図書、多様性や共生社会への理解を深められる多文化共生社会に対応した図書など、蔵書の更なる充実に努めます。あわせて渋川市図書館資料除籍基準に従い除籍するとともに、定期的に蔵書や配架の見直しを行うことで、利用しやすい書棚にします。
蔵書の相互利用の促進	市立図書館と公民館図書室との蔵書相互利用や、県内公立図書館との相互貸借を活用します。
安全・安心な読書環境の整備	子どもが安全・安心な環境で自由に図書に触れることができるよう、感染症への対策など、利用者の安全と安心に配慮した読書環境の整備を行います。

② 読書に関するイベント・取組の実施

読書を楽しむきっかけとなるように、読書に関する様々なイベントや取組を実施します。

取組項目	取組内容
読書に関するイベントや取組の実施	読み聞かせや作家講演会等、読書に関する様々なイベントや取組を実施し、子どもたちに読書の楽しさを伝えます。また、高等学校など関係機関との連携によるイベントや取組を実施します。
図書の展示の実施	季節や話題になっている事柄などに関する図書を集めて展示します。
こどもの読書週間におけるイベント等の実施	4月23日「子ども読書の日」と、4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」において、読み聞かせや展示等、読書に関するイベントや取組を実施します。

③ 団体貸出の利用促進

団体貸出制度を広く周知し、多くの子どもが本に触れられるように利用を促進します。

取組項目	取組内容
団体貸出制度の周知と利用の促進	子どもの読書に関わる団体に対し、団体貸出制度の周知を行い、利用の促進を図ります。

④ 学校の職場体験等の受入れと学校図書館支援

学校の職場体験等の受入れを引き続き行います。また、資料整備、環境整備、人づくり・つながりづくりといった様々な面から学校図書館の支援に取り組めます。

取組項目	取組内容
職場体験等の受入れ	中学校の職場体験や高等学校のインターンシップ等の受入れを通じて、図書館の仕事や読書の大切さを、体験に来館した生徒を通じて発信します。
資料整備の支援	授業で活用できる本や年齢・学年に応じたおすすめの本の紹介やリストの配付を行い、団体貸出制度の利用を推進します。あわせて学校貸出しセットを整備し、学校での学習支援を行います。
環境整備の支援	図書館司書の巡回を希望した学校を訪問し、市立図書館の持つノウハウをお知らせしたり、学校図書館の運営における日頃の悩みに対してアドバイスを行います。
人づくり・つながりづくりの支援	図書主任や図書事務補助員を対象とした研修会を実施し、あわせて情報交換の場を設けるなど、つながりづくりの支援を行います。

⑤ 読書に関連する情報の発信

読書に関する情報を様々な場所や方法で発信します。

取組項目	取組内容
図書館だより・公民館だよりと広報しぶかわの活用	「図書館だより・公民館だより」や「広報しぶかわ」で、おすすめ本の紹介や新刊図書の紹介、イベントの情報などを発信します。
インターネットを通じた情報の発信	「渋川市立図書館ホームページ」や「渋川市立図書館公式ツイッター」を活用し、図書館に関する情報の更新や発信を随時行います。
児童展示コーナーを活用した情報発信	児童展示コーナーでの展示を定期的にテーマを変えて行い、展示内容の充実を図ります。あわせておすすめ本の紹介など、読書に関連する情報を発信します。

⑥ ボランティアの支援・充実

読み聞かせなどのボランティアの充実や活動を充実するための支援に取り組めます。

取組項目	取組内容
読み聞かせボランティアの募集	広報やホームページ、ポスター等で読み聞かせボランティアを募集します。
図書館ボランティア活動の充実	読み聞かせグループや図書館ボランティアを対象とする講座や交流会などの実施、団体貸出の活用や活動場所の提供などの支援を行います。

第5章 計画の進行管理

1 進行管理の体制

計画の推進にあたり、指標を使って、以下のとおり数値目標を設定し、子どもの読書活動の推進を図ります。毎年関係機関にアンケートを実施し取組の推進状況を確認し、計画進行のチェック機関とする「渋川市図書館協議会」において、数値目標の達成状況や取組の推進状況等を報告し、確認・評価を受けていくものとしします。

計画を総合的かつ計画的に推進するため、事業の調整や計画の管理、必要な制度などの検討を関係部署と行っていきます。

指標 1 市立図書館・公民館図書室における乳幼児・児童・生徒（18歳までの子ども）の一人あたりの利用冊数及び総利用冊数

	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R9目標値
一人あたりの利用冊数	7.0冊	6.1冊	7.5冊	8.0冊
総利用冊数	73,129冊	62,479冊	74,598冊	77,744冊
(参考) 渋川市人口 (0-18歳)	10,508人	10,190人	9,934人	9,718人

指標 2-1 学校図書館（小学校）における児童一人あたりの利用冊数及び総利用冊数

	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R9目標値
一人あたりの利用冊数	85.6冊	79.5冊	87.5冊	93.2冊
総利用冊数	282,083冊	255,175冊	273,474冊	238,592冊
(参考) 児童数	3,294人	3,211人	3,125人	2,560人

指標 2-2 学校図書館（中学校）における生徒一人あたりの利用冊数及び総利用冊数

	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R9目標値
一人あたりの利用冊数	23.2冊	18.3冊	24.9冊	30.0冊
総利用冊数	40,452冊	31,927冊	41,669冊	45,360冊
(参考) 生徒数	1,747人	1,749人	1,672人	1,512人

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響により閉館していた期間があり、例年と比較すると実績値は下がっている。

2 計画の見直し

子どもを取り巻く状況の変化や進行状況などにより随時見直しを図っていきます。また、計画策定後5年を経過する前に、社会状況などの変化を踏まえ、必要に応じて計画の全体的な見直しを行います。

第三次渋川市子ども読書活動推進計画

策 定 令和5年3月

発 行 渋川市教育委員会

事務局 渋川市立図書館
〒377-0008
渋川市渋川1767番地1
☎0279-22-0644